

令和 6 年度 三郷市環境審議会

第 1 回 会議録

三郷市 市民生活部 クリーンライフ課

令和 6 年 11 月 26 日（火）

三郷市役所 全員協議会室（6 階）

委員の出席状況

※網掛け部分：欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名（敬称略）
1	(1) 学識経験を有する者／3名	三郷吉川地区獣医師会	カトウ カツヒサ 加藤 勝久
2		獨協大学法学部	イチノセ タカヒロ 一之瀬 高博
3		日本大学文理学部	ミスミ リョウヘイ 三隅 良平
4	(2) 商工団体に属する者／3名	三郷市商工会	オカニワ ダイキチ 岡庭 大吉
5		三郷ライオンズクラブ	オバタ カヨコ 小幡 香代子
6		三郷市環境保全協力会	タキザワ ミユキ 瀧澤 美之
7	(3) 農業団体に属する者／2名	さいかつ農業協同組合	カトウ タダン 加藤 正
8		三郷市農業委員会	トベ イサオ 戸邊 勲
9	(4) 市民／4名	三郷の川をきれいにする会	ウカイ ヨシカズ 鵜飼 慶和
10		埼玉県地球温暖化防止活動推進員	カンベ ジュン 神戸 純
11		さつき平自治会連絡会	ト モン ミツシ 外門 光志
12		市民	ニワ タカミツ 丹羽 貴光
13	(5) 関係行政機関の職員／3名	越谷環境管理事務所	フクダ マサミチ 福田 真道
14		草加保健所	トクツ カオル 得津 馨
15		吉川警察署	タカノ サトル 高野 諭

【事務局出席者】

小暮部長、小沢課長、小賀坂副参事、光頭主幹、豊田主査、宮田主査、
中村主事

【会議録作成方法】 録音機器から作成した要点記録

【傍聴者の数】 0人

1.開 会

2.審議委員自己紹介／事務局職員紹介

3.会長あいさつ

4.部長あいさつ

5.議 事（報告事項）

事務局小賀坂 本日は、令和6年度 第1回環境審議会 にお集まりいただき誠にありがとうございます。早速ではございますが、昨年度の審議会から時間が空いており、また、事務局の人事異動もございましたので、皆様の自己紹介を行いたいと思います。

（審議委員自己紹介／事務局職員紹介）

皆様ありがとうございました。

それでは、次第3 当審議会会長の一ノ瀬様からご挨拶をいただきたいと思います。一ノ瀬会長よろしくお願いします。

会 長 皆さん。おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。幸い、このような晴天で、このような環境のもとで私たちがずっと暮らし続けられるよう、本会では頑張りたいと思います。さて、世界では、つい先ごろ終わりました気候変動のCOP29があり、プラスチック条約の策定に向けての国際会議も進行しているところですが、いずれの問題も私たちに密接に結びつく事柄でございます。本日は、報告事項2点でございます。時間の制約もありますが、皆さんからご忌憚のない意見を頂戴しまして、よりよい三郷を作っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局小賀坂 続きまして、次第4 市民生活部長 小暮からご挨拶申し上げます。小暮部長お願いいたします。

事務局小暮

(小暮部長挨拶)

事務局小賀坂 それでは、次第に沿いまして、議事の方を進めさせていただきます。三郷市環境基本条例第 32 条に基づきまして、当審議会の議長を会長が努めることとなっておりますので、一ノ瀬会長よろしく申し上げます。

会 長 それでは、議事を進行させていただきます。審議会の議事に入る前に、委員の出席状況について事務局から説明をご報告申し上げます。

事務局小沢 それでは、ご報告申し上げます。

本日の出席委員は委員 15 名中 14 名でございます。三郷市環境基本条例第 32 条第 3 項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

会 長 ただいまの事務局報告のとおり、本日の審議会は成立といたします。続きまして、会議録の署名委員について、私から指名させていただきたいと思っております。鶴飼委員、瀧澤委員に申し上げます。

(了承)

続きまして、会議の公開について事務局から説明を求めます。

事務局小沢 それでは、会議の公開についてご説明いたします。

当市では、三郷市審議会等の設置及び運営に関する規定におきまして、審議会の会議は原則公開となっております。ただし、三郷市情報公開条例第 7 条第 1 項から第 8 項に規定する非公開情報に該当すると認められる事項または会議を公開することにより公正かつ円滑な議事に支障が生じると認められると当審議会で判断した場合は、非公開とすることができるとしています。

事務局といたしましては、本日の会議内容は、全て公開で問題ないと考えております。なお、本日傍聴希望者はおりません。

会 長 お諮りいたします。ただいま、事務局の説明にて、公開が妥当とのことでございます。本会議は公開としたいと思います。なお、これにご意見、異議ござ

いますか。

(異議なし)

会 長 異議なしと認めます。よって本会議は公開といたします。

会 長 それでは、議事を進めます。

最初に、報告事項 ① 第2次三郷市環境基本計画の進捗について、事務局からご説明をお願いします。

事務局小沢 報告事項 ① 第2次三郷市環境基本計画の進捗についてご説明申し上げます。環境基本計画は、三郷市環境基本条例第8条に規定されている三郷市が環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定している計画です。主な施策、計画の進捗につきましては、担当からご説明申し上げます。

(説明省略)

会 長 ただいまご説明いただきましたが、これにつきまして、委員からご質疑等ございますか。

丹羽委員 緑地率21%とありますが、公園などの緑地の面積ということですか。街路樹などのことですか。

事務局宮田 緑地率は、公園や生産緑地の面積で、生産緑地等が減少していると担当課から報告を受けております。

丹羽委員 日頃から思っていることなのですが、もう少し目標率を上げた方がいいのではないかと思います。開発が進みアスファルトとコンクリートで埋められてしまうと、多分二度と水も染み込まないし草木も生えない環境になってしまう。二度と、というのは100年経っても200年経ってもと思うのです。おそらく一度家を建てたら、35年ローンだと思うので35年は確実に変わらないし、そのあとも土に代わることはまず無いと思うので、そう考えると目標値が21%というのはもう少し上げるべきではないかと思います。

会 長 緑地率を上げることは、市でもなかなか容易なことではないと思いますが、より緑が多い方が市民にとっても快適な環境ということになりますので、検討できましたらよろしくお願いします。

得津委員 目標 1 の市民一人当たりの公園等面積とありますが、人口が増えると面積は変わらなくても一人当たりの面積は減ってくるので、数値の見方というものを補足として書いておく必要があるのかなと思いました。三郷市は 2040 年まで、確か人口が増えていく自治体だったと思うので、そういうところも勘案して正しく数値を見られるようにした方が良いかと思います。

事務局小賀坂 確かに、一人当たりで見ると人口の増減の状況により数値は変わってしまいます。緑地率については、人口の影響はないと思いますので、次回の環境基本計画策定の時に、表記の仕方や算出方法などを見直ししたいと思います。

加藤委員 用語の確認ですが、生産緑地の減少というのは田んぼや畑が減っているという意味でしょうか。

事務局宮田 担当部署からの報告ではその通りです。

事務局小賀坂 補足の説明ですが生産緑地は、市街化区域の中にある農地で、例えば市街化調整区域から市街化区域に編入されたときに、市街化区域の中でも農地を続けたい方が、営農を続けたい意思を示し生産緑地という形で市街化区域の中にも農地として残している制度でございます。

加藤委員 三郷市もだいぶ都市化されてきているので生産緑地が減ることだと思います。他の委員がおっしゃるように、おそらく都市化されたところをできる限り緑地を保存しながら開発を進めてほしいというご意向だと認識しております。

事務局小賀坂 さらに補足説明させていただきますと、先ほど生産緑地の減少のお話でしたが、田んぼや畑を続けていた人が、何かしらの理由でその土地を農地ではなくて、宅地化する申し出がありますと生産緑地から外れてしまいます。そのような理由も何件もあり、緑地率が下がっている状況でございます。

会 長 市街化区域と調整区域の線引きが変わると状況も変わってくるという話ですが、そういった都市計画の変更は今後ありますか。

事務局小賀坂 我々は環境部局なので、具体的な話は把握しておりませんが、スマートインター周辺で協議会が立ち上がっているという話は聞いております。具体的に、都市計画決定で市街化区域への入域や、市外化調整区域から外れるというような話は今のところ決定事項としてはなく、構想としていくつかあるようなことを聞いております。

会 長 将来的にそのような事案が発生した場合は、それを加味して注意書きなどを追記しないとわかりにくいです。

会 長 一つ確認です。基本的なことですが、表の見方についてですが、ここに掲載してある目標値は、令和 5 年度の目標値ですか。それとも、令和 12 年に達成すべき目標値ですか。

事務局小賀坂 ここに掲げている目標値は、環境基本計画の最終年度である令和 12 年度に達成したい目標でございます。

会 長 100%達成されているところはよいですが、例えば、CO2 といった問題は令和 12 年度までに、到達できるよう徐々に進めているということで、現時点で未達成だから、直ちにその計画が変更されるわけではないということですね。

丹羽委員 今の話に関して、仮に令和 13 年度に新たな目標値とした場合、確実に今より環境が悪くなっていると思います。そうすると、数値は下がるのでしょうか。今時点ではわからないとは思いますが、予測としては全体的にもっと低い目標値になると思っています。

事務局小賀坂 非常に先の見えないお話で、具体的に数字が上がるか下がるかわからないところであるのですが、世界や国の状況から見ますとおそらく環境基準と言われるものはより厳しくなっていくのかなと思っております。実測の値が伴わないというのは非常に問題で、目標としてはそのような世界の状況や日本の国の施策の状況など反映しながら設定していくのですが、当然、我々もその目標を達成するようにいろいろな施策を考えていきたいと思っております。

丹羽委員 簡単な言葉で言うと、これをやっていけばいつまでに温暖化が収まるよという目標値ではないということですね。

事務局小賀坂 地球温暖化のことだけに関して言いますと、今、国の目標が2030年度までに46%のCo2の排出量を下げましようとなっておりますが、それで地球が冷えるというわけではなく、温暖化がある程度止まるのではないかということとでやっておりますので、46%のCo2削減となったときに、実際、地球の温暖化が止まっているかどうか、その時になってみないとなかなかわかりませんので、今のところその目標に向かって各自治体や、国も施策を進めていると思いますので、今後の状況を見ながらになると思います。

会 長 他にご意見ないようですので、次に進めます。

それでは、報告事項 ② 令和5年度三郷市環境事業報告書につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局小沢 報告事項 ② 令和5年度三郷市環境事業報告書についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、三郷市環境基本条例第18条の規定による本市の環境の状況及び環境の保全等に関して、講じました施策の報告書として毎年度、実施事業を取りまとめ報告書として公表しているものでございます。令和5年度の環境の状況や実施事業に関する主なものにつきまして、担当よりご説明申し上げます。

(説明省略)

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問やご意見はございますか。

三隅委員 45ページの光化学オキシダントについて、環境基準を超えた状態が続いていますが、幸い健康被害の届け出はないということで、それはいいのですけれども、やはり環境基準をちょっと超えている状態はよろしくないと思います。もちろん、空気は市町村を越えて流れていきますし、そもそも埼玉県は濃度が全国で非常に高いということがあると思うのですが、ただ市民のことを考えるとやはり基準を超えている状態はよろしくないと思うので、目標達成のために、どんな取り組みをされているのかお伺いします。

事務局光頭 光化学オキシダントも含めて、大気に関しましては、埼玉県で所管してお

り、具体的に三郷市の方で光化学オキシダントなどに対する施策というのはないですが、現時点での実施としては、超過した場合は市のホームページや、メール配信サービス、掲示板など、市民の方に注意喚起をしております。今後については、それだけにとどまらず実際、光化学スモックが発生する原因となるようなものを排出している企業などに、こういった現状を啓発してまいりたいと思います。

鵜飼委員 ゴミに関する質問を3点いたします。1点目、不燃物処理施設が、令和7年度完成し稼働予定と以前お伺いしておりますけれども、その進捗状況はいかがでしょうか。2点目、一般廃棄物最終処分場の運用ですが、平成4年から運用開始しておりますもう満杯ではないかなという気がするのですが、現状の運用状況はどうなっているでしょうか。3点目、資源化率が、5年前15%台だったのが今、資源化率が13%台に落ちている。28ページですけれども、この下がってきた原因というのは何か。資料を読み解いてちょっと疑問に思いました。

事務局小賀坂 順番にご説明いたします。1点目の不燃物処理場の進捗状況ですが、当初令和7年か8年に完成と思っていたのですが、土地の買収がまだ終わっていないというところで、この先の見通しとしては完成までに最短でもあと3年ぐらいはかかるだろうと見込んでおります。

事務局豊田 2点目の最終処分場の運用状況ですが、毎年残余容量調査を実施しており、残りの年数としては、12、3年はもつという結果が出ております。3点目の資源化率減少について考えられる理由としましては、町会や自治会、学校で集団資源回収を実施いただいております、紙類や布類を資源として出していただいているのですが、高齢化などにより実施団体数が減ってしまっているのが一つの要因だと思います。

鵜飼委員 今の不燃物処理施設ですけれども、外で聞いているとガラガラと音が出ていますが、機械がだいぶへたってきているかなと思います。用地買収問題等があると思いますが、急がれた方がいいかなと思います。あと処分場については吉川に一般最終処分場がありますが、そこを使うことはできませんか。

事務局小賀坂 吉川にある最終処分場は、東埼玉資源環境組合の近隣5市1町の焼却炉で余ったものを処分しており、基本的に三郷のゴミは三郷で処分するのが大原

則です。ですから、不燃物処理場でいろいろ分別をしても最後までどうしてもリサイクルに回せないものだけが、幸房の最終処分場で埋めておりますので三郷から吉川に出るということではないです。

加藤委員 79 ページのゴミ処理の割合で、目標の 3 のところで資源が目標には至っていないとのことですが、前年よりも目標に近づいているというご説明でした。それでよろしいでしょうか。先ほど事業ゴミや家庭ゴミの排出量が減少との実績値でしたが、目標には達していないものの昨年度よりは目標に近づいているとの認識でよろしいか。

事務局豊田 目標値は先ほどお話にあったとおり、令和 12 年度の時点での目標値でございまして、昨年度よりは 1 人当たりのゴミの量や家庭系事業系両方とも減っているという結果となっております。

高野委員 71 ページについて質問いたします。狂犬病予防および飼い主のマナー啓発というところですが、登録数は昨年度に比べると増加。ただ、いわゆる狂犬病の予防接種率については減少傾向ということで、表では毎年 5% から 6% 台で減少傾向を示されているというのが見てとれるのですが、この裏面のいわゆる啓発などについては、飼い方ですとか、動物との接し方というところについては記載があるのですが、予防接種を受けてもらうための何かしらの啓発というのは具体的にお聞かせいただきたい。警察では咬傷事案の場合、例外なく狂犬病の予防接種の有無を確認し、打ってない場合は狂犬病予防法違反で、被疑者検挙ということになります。狂犬病自体が発症すれば、治す手立てがないというかなり致命的な病気だということと、知らないがゆえにその人が被疑者になってしまうので、何かしら啓発の方法がないのか考えるところですので、冒頭の啓発、予防接種に関する啓発の具体的な方法についてお聞かせいただきたい。

事務局光頭 令和 4 年度から登録頭数が非常に増えており、それに伴い接種率が落ちている状況です。考えられる原因としましては、令和 4 年 6 月からマイクロチップの登録が義務化され、ペットショップやブリーダーが三郷市に自分たちの飼っている犬を一気にたくさん登録するようになり、登録数が一気に増えたという状況です。なぜ三郷市に集中したかということ、埼玉県では当初、三郷市と吉川市しか、マイクロチップの登録制度に参加しておらず、登録が無料ということで、三郷市や吉川市にたくさん来てしまったという状況かと思っております。登録はペットショップですが、予防接種をしたという申請が登録に比べて少な

いものですから、接種率が減ってしまっていると推測しております。今後、接種率を上げるということにつきまして、登録している方に対して、年に1回、集合注射の案内はがきを送っており、狂犬病予防法では必ず年に1回接種しなければいけないことを記載してありますが、これだけでは啓発としては不十分かと思っておりますので、万が一、咬傷事故があったときは非常に重い刑罰が処せられるなど、文面を改善していきたいと思っております。

会 長 一般市民の方々と、ブリーダー等の業者の方々とはちょっと違うと思いますが、それぞれにより啓発できるよう進んでいけば望ましいかなと感じます。また実際に犬を飼っている方だけではなく、身近に犬がいるとか犬に興味があるという市民も多いと思いますので、一般の市民レベルでこういったことが大事なのだという意識が醸成されてくると、より普及にも繋がるのかなという感じがいたしました。

加藤委員 補足を付け加えますと、登録に関してはマイクロチップの義務化が理由で、今年に関しては異例の登録増加がございます。集合注射の頭数は減っている一方で、私共の獣医師会所属の病院で接種している動物もいますが、全体の飼育頭数は実際には減っておりますので、データ上の、令和5年度はイレギュラーな数値になっているという状況かと思えます。獣医師会でも、飼い主様には法律上は打つ義務がございますので、啓発に努めていきたいと考えております。

鵜飼委員 令和元年度までは、河川の底質、下に沈んでいるものの有害物の測定をされていましたが、令和2年度から測定していない。これは、測定しているが載せないのか、もうそもそも測定していないのか疑問に感じました。不法投棄など、今、PFOS（ピーフォス）の問題や PCB 等の物質に対して健康被害等が出ているところもあるようですから、こういったものの調査は必要かと思えます。改めてお考えを伺います。

事務局光頭 河川の底質の測定に関しましては、現在実施していないので掲載しておりません。辞めた理由としましては、水質汚濁防止法という法律に基づく測定は、埼玉県が所管となりまして、三郷市はあくまでも足りない部分を補完することで実施していたものです。昨今予算の削減や事業の見直しでスリム化していく中で、水質汚濁の測定はそもそも県所管なので、ここは省略してもよいのではないかという判断でしたが、河川の底質の測定は非常に重要というご意見ですので、今後の事業の見直しの参考にさせていただきます。

鵜飼委員 予算の都合もありますが、三郷の川は高低差がないものですから、沈殿物がいつまでもそこに淀んでいると思います。ですから、沈殿物に対する調査は大事だと私は思います。そのことも含めて調査再開されたほうがよいのではと思います。

福田委員 先ほどのご意見の河川調査等について、埼玉県として取り組みについて補足させていただきますと、県内の河川について、水質それから底質についても、いわゆる重金属とか有害物質等も含めまして、測定計画を立てて県内で測っております。その他の地下水等も、測定計画を立てて測定しておりましてホームページで毎年度の調査報告をさせていただいているところでございます。ここ最近話題になっております PFAS（ピーファス）についても、昨年度から県内各地で測定をしております。埼玉県内でその暫定基準を超えるところは何ヶ所かありますけれども、この東部地域、三郷市など含めましてはございませんでした。また近隣では基準を超えているところがあったので、それについても詳細な調査をしてホームページ等で公表しております。

会 長 県のお立場からのご説明をいただけたと思います。

福田委員 ホームページを見させていただきクリーンライフ課では、アライグマ含め、特定外来生物についてもいろいろと取り組みをされているようです。私も県としても、アライグマの撲滅と言いますか、これについては獣医師会の方にもいろいろご協力いただいて取り組んでいるところでございますので、そういった実績も環境実績の報告書に載せてもよいのではと考えているところでございます。なお、アライグマにつきましてはここ数年で5市1町の管内でいいますと、かなり増えている状況でございます。アライグマも先ほどの狂犬病と同じような感染症を持っている場合もありますので、市民に対する啓発も必要だと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

事務局小賀坂 現在、環境事業報告書にアライグマについては載せていないのですが、頭数は把握しておりますので、来年度以降掲載について検討させていただきたいと思います。

丹羽委員 ボランティアで水元公園の外来種の駆除をやっておりまして、三郷市でもそのようなことをやっているのか、もしくはまだやってないのか知りたいと思い

ます。また他の市民団体でやっているところがあれば、教えてほしいと思います。

会 長 外来種の駆除というのは、どんなものになるのでしょうか。

丹羽委員 主にミシシippアカミミガメを、水元公園のこあいためい小合溜井で月に何回か回収しております。おそらく、年間 1 t ぐらい取れます。先ほどお話されたアライグマも、まだボランティア参加して日が浅いのですが、1 年かけて回収する取り組みもしています。

会 長 ありがとうございます。外来生物の範囲が広がってきましたけれども、事務局でこの点について何かご意見等ございましたらよろしく願ひいたします。

事務局光頭 現在、市の計画に基づいて特定外来生物の駆除を行っているものはアライグマとクビアカツヤカミキリになります。それ以外の特定外来生物につきましては、ケースバイケースで、市民の方の生活環境や身体生命に影響を及ぼす場合と判断した場合は対応させていただく場合もございます。アカミミガメにつきましても、場合によっては我々で捕獲して駆除する場合もございます。

外門委員 先日、瑞沼市民センターと瑞穂中学校の境にある調整池に、中国外来のハクレンが大量に浮き上がっており異臭がしていました。市へも、相当住民から問い合わせがあったと思いますが、調整池だけでなく市内の他でもそういった事例が今年あったのか。酸欠ではと聞いているのですが、全長 40 cm ぐらい、200 匹強ぐらい浮き上がり住民から不安の声が届いております。水質は問題はないと言うものの、本当にそれでいいのか状況のご確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局小賀坂 調整池を管理している河川課で、浮いている魚はほぼ回収をしたのですが、越谷環境管理事務所の検査員ともいろいろ情報交換したのですが、原因の特定には至っていないと聞いております。来年度以降、水質等々には影響はないということですので、しばらくは様子を見るかなと思っております。

福田委員 ハクレンに関して県できちんと調査を行いました。いわゆる有害物質、それから酸欠かどうか、そういったところを調査したのですが通常の状態でした。というのは、他に小魚から大きい鯉まで生きており、ハクレンだけでした。県

内では、ハクレンだけの単独の死亡というのはあまり事例がないのですが、他県で見るとハクレン特有の病気というのものもあるみたいです。ただ申し訳ないのですが、その病気の特定まではいたっておりません。ですので、次回以降は気をつけて見ていきたいと思います。

会 長 今後も注視していくということになろうかと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

多くのご意見ご質問等をだいていただきましたけれども、大体これで議論も尽きたと思いますので、報告事項第2点目の議事はこれでということによろしいでしょうか。では報告事項を終了といたしたいと思います。本日本日の議事は全て終了ということになります。それではこれにて議長の職を下ろさせていただきます、事務局にお返しいたしたいと思います。本日の皆様のご協力につきまして感謝申し上げます。三郷市の審議会を円滑に進められたことを、とても良いことだというふうに思います。今後とも、すます皆様のお力添えをいただきまして、審議会それから市全体のよりよい環境を目指していく活動がさらに前へ進めばというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局小賀坂 一ノ瀬会長ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見等々を広くいただきましてありがとうございました。

次回の三郷市環境審議会につきましては、委員の皆様の任期が令和7年10月31日までとなりますことから、来年5月頃に改選に向けた協議をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、三隅副会長からご挨拶をいただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

副会長 本日は、三郷市が抱える様々な環境問題について、非常に活発な議論いただいて大変ありがとうございました。私が専門としている気象とか気候の観点から言いますと、今年の夏は特に暑かったと思いますし、体調を壊された人もいられるかもしれないのですが、こういった暑さが普通になってきました。もちろんこういう温暖化を軽減していく努力と共に、そこに適応していく努力もまた当然必要になってまいります。こういった暑さが、もう普通になってきたことで、そこに合わせてどうライフスタイルを変えていくかということも重要になってまいります。ますます、皆様のご努力が大事になってくると思いますので、

引き続きよろしくお願いいたします。これで閉会の挨拶をさせていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

事務局小賀坂 ありがとうございました。

以上で、令和6年度 第1回環境審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

6.閉 会